

平成28年 2月定例会 防災対策特別委員会 (事前)

平成28年 2月17日 (水)

〔委員会の概要〕

須見委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①②③)

【報告事項】

- 「とくしまー0作戦・地震対策行動計画」の見直し(後期計画)について(資料④)
- 「とくしまー0作戦」地震対策行動計画(案)(資料⑤)
- 平成27年度徳島県地震・津波県民意識調査 全県調査(資料⑥)
- 地震・津波 県民意識調査 沿岸地域の経年変化等の概要(資料⑦)
- 徳島県戦略的災害医療プロジェクト「基本戦略」最終とりまとめ(資料⑧)
- 「徳島県漁業版事業継続計画【県漁業版BCP】(案)」の概要について(資料⑨)
- 徳島県漁業版事業継続計画〈県漁業版BCP〉(案)(資料⑩)

黒石危機管理部長

2月定例会に提出を予定しております防災対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。説明につきましては、まず初めに、危機管理部関係について、私から御説明させていただき、引き続き、順次各部局長から御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の防災対策特別委員会説明資料を御覧ください。資料の1ページをお開きください。まず、危機管理部における平成28年度主要施策の概要についてでございます。まず、1、県土強靱化の推進の(1)防災意識の向上と防災を支えるひとつづくりでは、ア、防災メモリアルイヤーにおける重点啓発として、昭和南海地震から70年の節目の年に当たります平成28年を防災メモリアルイヤーと位置付け、重点的な啓発活動を展開してまいります。また、イ、防災人材の育成では、県民、事業者、行政が一体となった地震・津波を迎え撃つ県民運動や各種啓発事業や講習会等の実施により、県民の防災知識を深めるとともに、防災士や地域の防災リーダーとなる人材の育成と活躍の促進など、防災生涯学習を総合的に推進してまいります。

次に、(2)災害を迎え撃つまちづくりのア、進化するとくしまゼロ作戦の推進では、南海トラフ巨大地震等における死者ゼロの実現と強靱な県土づくりを推進するため、市町村等が実施する防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行うものでございます。

次に、イ、災害に備える情報基盤の構築では、県や市町村などとの災害情報共有や県民の皆様への防災・災害情報の配信を迅速かつ円滑に行うため、総務省のG空間関連事業の実証成果などを活用した災害時情報共有システムやすだちくんメールなど、システムの機能強化を図ってまいります。

次に、(3)安全・安心の体制づくりのア、戦略的災害医療プロジェクトの推進では、災害関連死をはじめとした防ぎ得た死をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のない医療提供体制を構築するものでございます。また、イ、行政の対応能力の強化では、より実践的な総合防災訓練や広域連携訓練等を実施するほか、防災拠点となる県有施設等の耐震化を推進し、災害・危機管理対応能力の強化を図ってまいります。以上が平成28年度主要施策の概要であります。

続きまして、5ページを御覧ください。平成28年度一般会計についてであります。危機管理部は一般会計のみとなっております。危機管理部の平成28年度一般会計予算の総額は、総括表の左側、平成28年度当初予算額、A欄の最上段に記載のとおり、30億7,543万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。前年度当初予算額に比べ、19億5,113万3,000円の減額、率にして61.2パーセントとなっております。減額の理由といたしましては、総合情報通信ネットワークシステム、県防災行政無線の再整備工事が平成27年度で完了することに伴う30億円の減などが主なものでございます。

7ページを御覧ください。部別主要事項説明についてであります。なお、平成27年6月補正予算の計上があったものについて、B、前年度当初予算額の欄などの下段に括弧書きで補正後予算額などを記載しております。まず、危機管理政策課でございます。防災総務費の摘要欄①防災対策指導費では、オの昭和南海地震70年事業として、昭和南海地震70年式典や防災シンポジウムの開催に要する経費として500万円を、カのG空間防災情報ポータルサイト構築事業では、県民の皆様向けに地理空間情報を活用したポータルサイトの構築に要する経費として623万円を計上いたしております。摘要欄②防災センター運営費については、アの防災センター管理運営事業をはじめ、ケの進め防災減災啓発事業では、防災メモリアルイヤーの一環として、防災映画祭や高校防災クラブと防災士の交流イベントなどを実施する経費として533万2,000円を計上いたしております。

8ページを御覧ください。その他経費と合わせた危機管理政策課の予算総額は、1億3,972万4,000円となっております。

次に、とくしまゼロ作戦課であります。防災総務費の摘要欄①防災対策指導費では、オの戦略的災害医療プロジェクト推進事業として、平時と災害時のつなぎ目のない医療提供体制の構築に要する経費として、5,890万5,000円を、クの安心とくしまネットワーク基盤強化事業では、災害発生時における情報共有や県民の皆様への災害情報の配信を迅速かつ円滑に行うための経費として5,000万円を計上いたしております。また、シの進化するとくしまゼロ作戦緊急対策事業では、市町村が実施する地域の実情に合ったきめ細やかな地震・津波対策に加え、複合災害対策などを支援する経費として、1億6,600万円を計上いたしております。

9ページをお開きください。その他経費を合わせた、とくしまゼロ作戦課の予算総額は、6億120万7,000円となっております。

次に、消防保安課であります。防災総務費の摘要欄①航空消防防災体制運営費では、イの消防防災ヘリ充実強化事業として、人工衛星を経由した映像伝送システム、ヘリサットを搭載した次世代ヘリコプターに更新するための経費として、21億3,700万円を計上いたしております。

次の消防指導費の摘要欄①消防指導費では、キの少年消防クラブ活動支援事業として、未来を担う防災人材を育成するため、少年消防クラブの活動を支援する経費として120万円を計上いたしております。その他経費を合わせた消防保安課の予算総額は、23億2,667万6,000円となっております。

10ページをご覧ください。安全衛生課でございます。予防費の摘要欄①動物愛護管理費では、アの災害救助犬等育成プロジェクト推進事業として、783万円を計上いたしております。なお、平成27年度6月補正後予算額との比較については、資料1としてお配りさせていただいております。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、三点、御報告いたします。まず、お手元に御配布の資料2、資料3を御覧ください。資料2では、とくしま「0作戦・地震対策行動計画」の見直し(後期計画)についてを、資料3では、その全体版をお配りさせていただいております。このうち、資料2の概要版により御説明させていただきます。

まず、1、計画の経緯でございます。地震・津波対策を計画的かつ着実に推進するため、東日本大震災後の平成24年3月に現計画を策定いたしました。平成27年度までを集中取組期間に設定し、様々な対策を実施してきたところであり、これまでの成果や課題を踏まえ、来年度から5か年の後期計画の見直しを行うものであります。

2、集中取組期間における主な取組といたしまして、(1)ハード対策では、災害拠点病院の耐震化や高速道路のり面を活用した避難場所の整備などに、(2)ソフト対策では、国に先駆けた暫定津波高、津波浸水予測図の公表や全国初となる津波災害警戒区域(イエローゾーン)の指定などに取り組んできたところであります。

一方、3、今後の計画見直しに向けた課題では、(1)これまでの計画推進における課題として、自助・共助による地域防災力の向上や災害時の要配慮者への対策、(2)新たに見えてきた課題として、災害関連死や複合災害への対応、(3)では、今年度、実施をいたしました地震・津波県民意識調査から見えた課題として、自助の実践や正確・迅速な情報伝達などに対応していく必要があります。

裏面を御覧ください。4、見直しの基本方針といたしまして、国土強^{じん}靱化・地域計画や後ほど御説明する戦略的災害医療プロジェクト基本戦略を踏まえ、記載のとおり、計画の5本柱を再編いたします。

次に、5、主な見直し内容といたしまして、(1)進化する「命を守る」対策の推進では、①県民防災力の強化として、防災メモリアルイヤーにおける毎月1点検運動の推進、防災士資格のWeb講義システム導入による取得支援など、②防災機関の災害対応力の強化では、災害時情報共有システムの活用による広域連携体制の構築など、(2)広がる生活の質(QOL)確保対策では、災害拠点病院を中心とした応援・受援体制の構築など、(3)進展する強^{じん}靱な社会づくりでは、次世代エコカーによる災害時の電力供給などを新たに盛り込んでいるところであります。今後、県議会での御論議やパブリックコメントを

経て、3月下旬に決定したいと考えております。

次に、お手元の資料4と資料5を御覧ください。先ほど御説明させていただいた平成27年度徳島県地震・津波県民意識調査の結果と沿岸地域の経年変化の概要を参考に添付しております。

最後に、資料6を御覧ください。戦略的災害医療プロジェクト基本戦略最終とりまとめについてでございます。基本戦略につきましては、昨年度より有識者からなるプロジェクト会議における検討や議会での御論議を踏まえ、去る12月議会において、基本戦略案を御報告させていただいたところでございます。その後、パブリックコメントを実施し、2月9日に開催されたプロジェクト会議において、お手元のとおり基本戦略最終取りまとめの報告を受けたところであります。今年度中に基本戦略を策定し、盛り込まれた施策を着実に推進することにより、平時と災害時とのつなぎ目のない医療提供体制を構築し、災害関連死をはじめとした防ぎ得た死者ゼロの実現に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上、御報告申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

大田保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料の2ページをお願いいたします。保健福祉部の主要施策の概要でございます。保健医療体制の充実といたしまして、災害医療において最も重要となる情報提供が円滑に行われるよう、災害時情報共有システムを運用し、大規模災害時における医療提供体制を確保してまいります。また、保健、医療、福祉分野における災害時対応能力の向上を図るため、医療機関等と連携し必要な体制整備を行ってまいります。

5ページをお願いいたします。上から2段目、保健福祉部関係の平成28年度一般会計当初予算額は、6億5,989万4,000円で、前年度当初予算額と比較いたしますと、10億9,307万6,000円の減となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

11ページをお願いいたします。各課ごとの主要事項についてでございます。保健福祉政策課の保健所費の摘要欄①のア、災害時コーディネーター・パワーアップ事業費600万円は、発災後、避難所等の状況を的確に把握し、人材や資材の適正配置を調整する災害時コーディネーターの実践能力の更なる向上を図るため、研修及び訓練等を行うものであります。医療政策課の医務費の摘要欄①のイ、災害派遣医療チーム体制整備事業費1,723万6,000円は、自然災害等の発災時に迅速かつ適切な救急医療の提供や広域医療搬送等を行うため、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成・体制整備を行うもの、その下のウ、医療施設スプリンクラー等整備事業費5億円は、有床診療所等の防火対策促進のため、スプリンクラー設置を支援する経費であります。薬務課の薬務費の摘要欄①のア、災害時緊急医薬品備蓄供給事業費1,375万5,000円は、大規模災害発生時の救急医療活動に不可欠な医薬品等の備蓄強化を図るための経費でございます。地域福祉課の社会福祉総務費の摘要欄②のイ、災害ボランティアセンター・パワーアップ事業費200万円は、迅速・適切な被災者支援を行うため、中核的運営者の養成や設置運営訓練の実施など、災害ボランティアセンターの円滑な立上げ及び運営を支援するものであります。

12ページをお願いいたします。長寿いきがい課の老人福祉施設費の摘要欄①のア、高齢

者福祉施設等防災減災促進事業費9,000万円は、今後被災するおそれのある施設や過去に大きな被害を受けた施設が、防災拠点や多世代交流多機能型サービスの拠点としての機能を付加した上で移転を行う場合に、施設整備に要する経費の一部を補助するものであります。障がい福祉課の障がい者福祉費の摘要欄①のア、社会福祉施設等施設整備事業費1,878万円は、障がい者の方々が利用する施設の安全・安心を確保するため、スプリンクラー及び自動火災報知器の整備に対し支援を行うものであります。提出予定案件の説明は以上であります。なお、報告すべき事項はございません。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

山本農林水産部副部長

それでは、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。初めに、農林水産部関係の平成28年度の主要施策の概要について、御説明を申し上げます。お手元の説明資料の2ページをお開きください。まず、一点目、農地防災事業等の推進につきましては、農地・農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止するとともに、被災後の早期復興に資する減災対策を推進してまいります。二点目の緊急輸送道路を補完する農道、林道事業の推進につきましては、災害時において、緊急輸送道路を補完する機能を有する農道、林道の整備を推進してまいります。三点目の治山事業の推進につきましては、台風豪雨や地震等による自然災害から県民の生命・財産を保全するため、山地災害の未然防止対策を推進してまいります。四点目の漁業における防災・減災対策等の推進につきましては、自然災害に強い海岸・漁港・漁村づくりを進めるため、漁村の防災・減災力の向上の支援や護岸整備等の事業を推進するとともに、被災後に漁業を早期復興・再開させるための拠点として、耐震化等を含めた水産研究課美波庁舎の整備を図ってまいります。

次に、5ページをお開きください。提出予定案件について、御説明を申し上げます。平成28年度一般会計当初予算案でございますが、総括表の上から3段目でございますように農林水産部合計で、107億7,993万円をお願いしております。平成27年度当初予算額と比較いたしますと、42億7,502万1,000円の増額となっております。率にいたしますと165.7パーセントとなっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。なお、平成27年度当初予算が骨格予算として編成されたため、平成27年6月補正後予算との比較につきましては、お手元にお配りしております、資料1の(ア)一般会計の上から3段目でございますように、農林水産部6億2,405万2,000円の増額となっております。

次に、13ページをお開きください。農林水産部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、水産振興課関係でございますが、最上段の水産業振興費では、摘要欄①漁業経営構造改善事業費のアの漁村防災・減災力向上支援事業につきまして、沿岸市町等による漁村防災・減災向上計画の策定や、避難施設等の整備の支援に要する経費として、1,080万円をお願いしております。農林水産技術支援本部関係でございますが、上から3段目の水産研究費では、摘要欄①の水産研究課美波庁舎整備事業費につきまして、農林水産総合技術支援センター水産研究課美波庁舎の研究及び防災・減災の両面における機能強化に向けた本館の耐震化及び作業棟の改築に要する経費として、4億2,300万円をお願いしております。農山漁村振興課関係でございますが、上から5段目の土地改良費では、摘要欄①県単独土地改良事業費のアの津波・塩害対策農業版BCP推進事業につきまして、

南海トラフ巨大地震等の津波による塩害対策等に向けた農業版BCPの推進に要する経費として100万円を、上から6段目の農地調整費では、摘要欄①の地籍調査費につきまして、津波災害や山地災害などの防災・減災関連エリアを重点的に実施していく地籍調査に要する経費として10億円を、上から7段目の漁港管理費では、摘要欄①の県管理漁港維持補修費につきまして、漁港区域の放置艇を削減するため、沈廃船の撤去等に要する経費として360万円を、次の14ページをお開きいただき、最上段の漁港建設費では、摘要欄③の水産物供給基盤機能保全事業費につきまして、漁港施設の長寿命化対策や機能強化に要する経費として、4億1,825万円をお願いするなど、以上、農山漁村振興課合計で、19億2,381万2,000円をお願いしております。農業基盤課関係でございますが、上から4段目の土地改良費では、摘要欄①県単独土地改良事業費につきまして、農地海岸保全施設や地すべり防止施設の耐震対策などに要する経費として500万円を、摘要欄②の基幹農道整備事業費及び摘要欄③の広域営農団地農道整備事業費につきまして、緊急輸送道路を補完する農道の整備に要する経費として、それぞれ5億1,628万円と4億1,457万8,000円を、次の15ページをお開きいただき、最上段の農地防災事業費では、農地の保全や災害の未然防止に要する経費として16億4,127万8,000円を、上から2段目の農地及び農業用施設災害復旧費及び上から3段目の耕地海岸施設災害復旧費では、それぞれ災害復旧に要する経費として、6億4,319万3,000円と3,000万円をお願いしております。以上、農業基盤課合計で32億5,032万9,000円をお願いしております。

16ページをお開きください。森林整備課関係でございますが、最上段の林道費では、摘要欄①の森林基盤整備事業費につきまして、森林の適切な整備と緊急輸送道路を補完する林道整備に要する経費として、18億1,909万円をお願いしております。上から2段目の治山費では、荒廃山地の復旧や山地災害を未然に防止するための公共事業に要する経費として23億569万9,000円をお願いしております。

次の17ページをお開きいただき、最上段の災害林道復旧費及び上から2段目の治山施設災害復旧費（農林水産施設）や上から3段目の治山施設災害復旧費（土木施設）では、それぞれ災害復旧に要する経費として、8億8,500万円と420万円及び1億5,800万円をお願いしております。以上、森林整備課合計といたしましては、下から2段目に記載のとおり、51億7,198万9,000円をお願いしております。以上、農林水産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり、107億7,993万円をお願いしております。

次に、28ページをご覧ください。債務負担行為についてでございます。農業基盤課所管の「広域営農団地農道整備事業工事請負契約及び老朽ため池等整備事業工事請負契約」につきまして、円滑な事業実施のため、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、先議でお願いしております平成27年度補正予算案について、御説明させていただきます。お手元の説明資料、その2により御説明申し上げます。これは、国の補正予算を活用する事業でございます。1ページをお開きください。総括表の上から3段目にご覧いただきますように、農林水産部合計で、1億8,396万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、104億963万8,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。農林水産部関係の主要事項でございます。農山漁村

振興課関係でございますが、上から10段目の漁港建設費では、摘要欄①の水産物供給基盤機能保全事業費につきまして、漁港施設の長寿命化対策や機能強化に要する経費として、4,456万円の増額をお願いしております。

3ページをお開きください。農業基盤課関係でございますが、上から2段目の農地防災事業費では、摘要欄①の耕地地すべり防止事業費につきまして、地すべり防止施設の整備に要する経費として、1,940万円の増額をお願いしております。森林整備課関係でございますが、上から7段目の治山費では、摘要欄①の治山事業費につきまして、災害の早期復旧に要する経費として、1億2,000万円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。この度、補正予算をお願いしております農山漁村振興課の水産物供給基盤機能保全事業費から森林整備課の治山事業費までの3課3事業につきまして、翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、合計で1億8,396万円の繰越しをお願いするものであります。

8ページをお開きください。債務負担行為についてでございます。森林整備課所管の林野地すべり防止事業工事請負契約につきまして、年度内に発注を行うことにより、効率的な施工を促進するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。農林水産部関係の提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、一点御報告させていただきます。徳島県漁業版事業継続計画(県漁業版BCP)案についてでございます。資料7の概要版を御覧ください。本BCPにつきましては、去る12月議会におきまして、骨子案を御報告し、御論議を頂いたところですが、その後、担当職員を宮城県へ派遣し、東日本大震災発生時の初動体制をはじめ、漁業の再開・復興に向けた取組についての調査を行うとともに、防災、海上交通、漁場調査など、幅広い分野の専門家で構成する検討委員会を去る1月27日にも開催し、様々な視点から御意見、御提言を頂いたところです。こうした取組を踏まえ、このほど、案を取りまとめましたので、その内容について、御報告させていただきます。

1、目的でございますが、本BCPにおきましては、南海トラフ巨大地震等による大津波発生後、漁業者の命の確保を最優先に、いち早く漁業を復興させることを目的としております。2、BCPの基本方針といたしましては、(1)災害発生後、2年以内の漁業の本格復旧、(2)県南部では、県の地域防災計画において、拠点港と位置付ける牟岐漁港、浅川港を核とした漁業の早期再開に向けた体制の整備、(3)水産研究課鳴門庁舎・美波庁舎、南部総合県民局並びに漁業用牟岐無線局を拠点とする漁業者の支援を掲げております。3、漁業者等の安全確保対策といたしましては、①二次災害を防止するための放置艇や漁港区域内の遊休施設の撤去促進、②漁業用牟岐無線局を中心とする海上防災通信ネットワーク体制の強化や、近隣県との代行通信協定の締結等を進めてまいります。4、発災後の対策と事前準備といたしましては、発災後の業務を三つのフェーズに区分し、それぞれのフェーズに応じて実施すべき事前準備を推進することとしており、(1)フェーズ1として、発災から概ね3か月程度の間に行う応急復旧業務では、被災状況の把握「航路・泊地における瓦礫撤去、漁港の応急復旧工事等」に取り組み、その事前準備として、①復興に向けた現場の拠点となる漁協仮事務所の確保促進、②被災した船舶の調査・処分スキームの確立等を進めてまいります。(2)フェーズ2として、発災の3か月後から1年までの間に行う漁業の早期再開に向けた業務では、漁船・漁具の調達や販売ルートの確保など、

生産から販売に至る体制を構築し、その事前準備として、①漁船・漁具の高所保管等の促進、②養殖用種苗を早期に調達するための広域的な相互応援協定の締結、③非常時における漁獲物の出荷体制の確立、④漁村と行政を繋ぐ漁業コーディネーターの養成等に取り組んでまいります。(3) フェーズ3として、発災の1年後から2年までの間に行う漁業の本格復旧に向けた業務では、本格的な災害復旧工事や栽培漁業の本格再開に向けた体制の確立を図り、その事前準備として、①災害復旧に必要な漁港台帳や漁場利用計画等の整備・保管、②放流用種苗の量産に必要な資機材を早期に調達するための体制整備等を進めてまいります。5, BCPの推進体制といたしましては、漁業団体や海上保安部など関係者で構成する協議会を設置し、検証、見直しを行うとともに、発災後は、この協議会をコントロールタワーとして活用してまいりたいと考えております。また、本BCPは、進化するBCPとして、PDCAサイクルにより、随時改訂を図ってまいります。今後、議会での御論議はもとより、パブリックコメントの意見等も踏まえ、年度内に本BCPを策定してまいりたいと考えております。なお、詳細につきましては、資料8の徳島県漁業版事業継続計画(県漁業版BCP)(案)を御覧いただければと存じます。報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

瀬尾県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。平成28年度当初予算を防災対策特別委員会説明資料にて、平成27年度2月補正予算を同説明資料その2において、それぞれ整理しておりますので、順次、御説明させていただきます。

それでは、お手元の委員会説明資料2ページをお開きください。県土整備部の平成28年度主要施策の概要でございます。1, 大規模地震等を迎え撃つ県土強^{じん}靱化の推進といたしまして、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、(1) 命の道の整備や橋梁耐震化^{りょう}などの防災・減災対策をはじめ、続く3ページの(2) 河川・海岸・港湾の地震・津波対策、(3) 公共土木施設の防災機能強化など、災害に強い町づくりを目指し、ハード・ソフト両面から県土強靱化を強力に推進してまいります。また、2 浸水被害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化といたしまして、(1) 浸水被害の軽減を図る河川・海岸対策の推進や(2) ハード・ソフト一体で命を守る土砂災害対策にしっかりと取り組んでまいります。

5ページをお開きください。県土整備部の平成28年度一般会計当初予算につきましては、表の下から4段目に記載のとおり、259億5,905万4,000円を計上しております。なお、別にお配りしております資料1にあります、6月補正後の予算額と比較して、19億5,099万1,000円の増となっております。

6ページをお開きください。特別会計でございますが、水・環境課が所管いたします流域下水道事業特別会計につきましては、3億2,420万円を計上しております。資料1の6月補正後の予算額と比較して、8,580万円の減となっております。

18ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、道路整備課におきましては、命の道となる緊急輸送道路の整備に要する経費など、合計で、56億5,819万7,000円を計上しております。次に、都市計画課におきましては、都市公園等における防災機能の強化に要する経費として、14億6,200万円を計上しております。

す。住宅課におきましては、次の19ページに記載しております新規事業、とくしま住まい・建物強^{じん}化総合支援事業として、木造住宅等の耐震化を支援するとともに、新規事業「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業として、老朽危険空き家等の除却支援に要する経費など、合計で3億8,273万5,000円を計上しております。河川整備課におきましては、新規事業、河川安全・安心協働モデル事業として、民間事業者との協働等により、海部川等で堆積土砂の除去や有効活用を図るとともに、新規事業、地震・津波を迎え撃つ放置艇対策緊急推進事業として、放置艇を削減するため、係留保管場所の確保や沈没船の撤去など、新たな取組を進めてまいります。さらに、次の20ページに記載しております、度重なる豪雨災害で、甚大な浸水被害が発生した那賀川和食・土佐地区におきまして、床上浸水対策特別緊急事業を実施するなど、合計で40億2,400万円を計上しております。砂防防災課におきましては、通常砂防事業費や地すべり対策事業費をはじめ、次の21ページの急傾斜地崩壊対策事業費等のほか、次の22ページに記載しております総合流域防災事業費において、土砂災害危険箇所の基礎調査を完了させるなど、合計で、123億8,638万1,000円を計上しております。続く運輸政策課におきましては、河川整備課同様、港湾においても放置艇を削減するとともに、海岸保全施設の整備に要する経費など、次の23ページに記載のとおり、合計で、14億5,676万2,000円を計上しております。また、高規格道路課におきましては、道路整備課同様、緊急輸送道路の整備に要する経費など、合計で、5億8,897万9,000円を計上しております。

次に、24ページをお開きください。特別会計でございます。水・環境課が所管しております流域下水道事業特別会計でございますが、旧吉野川流域下水道建設事業費といたしまして、処理場の機械・電気設備増築等に要する経費として、3億2,420万円を計上しております。

次に、27ページをお開きください。継続費でございます。一般会計におきまして、既決の出合大橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等は資料記載のとおりでございます。

29ページをお開きください。債務負担行為でございます。道路整備課の道路改築事業工事請負契約をはじめ、次のページにかけ、14件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

33ページをお開きください。地方債でございます。水・環境課の旧吉野川流域下水道事業で、6,600万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。

続きまして、委員会説明資料その2について、御説明させていただきます。平成27年度2月補正予算で、先議をお願いするものでございます。1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。県土整備部の左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、合計で、30億6,438万5,000円の増額をお願いしております。財源内訳につきましては、右の両括弧の欄に記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。補正予算に係る主要事項説明でございます。まず、道路整備課におきましては、緊急輸送道路の改築や補修等を実施する経費として、16億6,328万5,000円の増額をお願いしております。都市計画課におきましては、公園整備事業費として、鳴門総合運動公園の整備に要する経費、1億8,900万円の増額をお願いしております。河川整備課におきましては、総合流域防災事業費をはじめ、豪雨災害等に備えて実施する

河川改修事業等に要する経費として、7億4,400万円の増額をお願いしております。砂防防災課におきましては、次の5ページに記載しております地すべり対策事業費や急傾斜地崩壊対策事業費のほか、土砂災害危険箇所の基礎調査を加速するための経費として、3億1,310万円の増額をお願いしております。運輸政策課におきましては、港湾海岸保全施設整備事業費として、1億5,500万円の増額をお願いしております。

7ページをお開き下さい。今回の補正予算に伴う繰越明許費でございます。県土整備部計で、補正予算全額、30億6,438万5,000円の繰越しをお願いするものでございます。今後とも、事業の早期執行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。県土整備部関係の説明は、以上でございます。なお、今回、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

西本病院局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。4ページをお開きください。病院局の平成28年度の主要施策でございますが、医療機能の強化・向上として、中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担ってまいります。また、三好病院においては、新高層棟の機能を生かし、四国中央部の中核拠点としての役割とともに、津波被害時における沿岸部への後方支援等の役割を担ってまいります。海部病院においては、南海トラフ巨大地震発生時においても先端災害医療拠点としての機能を十分に発揮できるよう、新病院の本体工事に取り組んでまいります。

次に、34ページをお開きください。平成28年度の病院事業会計予算でございますが、上段、ア、総括に記載のとおり、37億190万円を計上いたしております。この内容は、イ、主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、中央病院、三好病院並びに海部病院に係る工事費等でございます。病院局関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

木下副教育長

教育委員会関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の4ページをお開きください。初めに、教育委員会関係の平成28年度主要施策の概要についてでございます。まず、第1に安全・安心な学校施設の整備推進といたしまして、南海トラフ巨大地震等に備え、県立学校の耐震化や避難所機能の充実・強化等を引き続き実施してまいります。第2に防災教育の充実といたしまして、地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒や地域の安全確保に向け、学校において防災教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

5ページをお願いします。教育委員会関係の平成28年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から3段目でございますように総額23億2,845万8,000円を計上しております。別にお配りした資料1にあります、前年度6月補正後予算額と比較いたしますと、6億245万6,000円の増額、率にして、134.9パーセントとなっております。

25ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。まず、施設整備課関係でございますが、高等学校費の学校建設費におきまして、県立学校

施設の整備に要する経費として、23億1,270万2,000円を計上いたしております。次に、体育学校安全課関係でございますが、保健体育総務費におきまして、学校安全管理指導費といたしまして、ウ、高校生防災士育成・活躍推進事業では、高校生の防災士資格取得を支援するとともに、関係機関と連携しながら防災士としての活用を図り、地域防災の担い手となる人材を育成する経費など、1,575万6,000円を計上いたしております。

31ページをお開きください。債務負担行為についてでございますが、施設整備課の高校施設整備事業工事請負等契約につきまして、限度額欄に記載いたしております額を限度とする債務負担の設定をお願いするものであります。以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

逢坂警察本部警備部長

まず、警察本部関係の平成28年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。説明資料の4ページをお開きください。県警察といたしましては、大きく三つの施策を推進することとしております。

第一点目は、初期対応能力の向上についてであります。東日本大震災の反省、教訓に加え、近年本県を襲った台風や雪害等の発生状況等を踏まえ、災害発生時に最も困難で厳しい対応を要する警察署や機動隊の初動対応が迅速かつ的確に行われるよう、各種自然災害を想定した初期対応訓練等を定期的実施し、練度の向上を図っていくこととしております。

第二点目は、防災関係機関等との連携の強化についてであります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加することにより、地域に密着し、かつ、住民との協働による早期避難誘導等の災害対策が推進できるよう連携の強化を図ることとしております。

第三点目は、広域的な連携の強化についてであります。平成28年度には、中国・四国管区広域緊急援助隊等の合同災害警備訓練が鳥取県で開催されることから、県警察においても積極的に参加し、他の警察や防災関係機関との広域的な連携の強化を図るとともに、実践的な救出・救助訓練を積み重ね、練度の向上に努めることとしております。以上が平成28年度の警察本部の主要施策の概要でございます。

続きまして、説明資料の5ページをお開きください。平成28年度一般会計当初予算額についてであります。歳入歳出予算総括表の下から2段目でございますように、警察本部の防災関係に係る予算額は、8億373万7,000円で、前年度当初予算額と比較して、3億7,928万4,000円、率にして89.4パーセントの増額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。なお、前年度の6月補正予算額との比較については、配布の資料1のとおり、3億4,605万6,000円、率にして、75.6パーセントの増額となっております。

次に、26ページをお開きください。主要事項について、御説明いたします。まず、警察施設費として、新防災センター(徳島東署)施設整備PFIアドバイザー事業、美馬警察署庁舎及びつるぎ庁舎の耐震改修、警察本部及び鳴門警察署庁舎の防災機能強化などに要する経費として、5億9,045万3,000円を計上しております。次に、警察活動費として、2億1,328万4,000円を計上しています。内訳は、警察装備費として、大規模災害発生時の

交通渋滞、交通混乱対策を目的に主要幹線道路の流入箇所に設置する移動式の一時停止標識の整備、県警ヘリコプターテレビシステムの地上設備更新に要する経費で、2億288万4,000円、交通安全施設整備事業費として、停電時、自動的に電源を供給して信号機を正常に作動させるリチウムイオン電池を装備した信号機用電源付加装置の整備に要する経費、1,040万円を計上しています。

次に、32ページをお開きください。債務負担行為について、御説明いたします。警察署整備事業業務委託契約については、徳島東署施設整備PFIアドバイザー事業を平成28年度および平成29年度の2か年で実施することとしておりますが、平成28年度に2か年分の委託契約を締結する都合上、平成29年度の経費1,700万円について、あらかじめ議決を受けようとするものであります。警察本部における提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

新しい事業等についてお尋ねをしたいと思えます。

まず、徳島住まい建物強^{じん}靱化総合支援事業ということで、耐震診断、耐震改修、安全安心なリフォームということでありますけれども、27年度までいろんな取組をされてきたんですけれども、以前に説明を頂いた資料でも耐震診断と実際の改修工事との非常に大きな開きがあるということで、診断が改修につながっていないということが指摘されております。それで、28年度につきましては新しくどのようにされていくのか、これまでの成果とともにお知らせいただけたらと思えます。

坂部住宅課建築指導室長

ただいま達田委員より、28年度のとくしま住まい建物強^{じん}靱化総合支援事業と今年度実施しております住まい建物地震対策総合支援事業の変更点について御質問を頂きました。今年度を実施しております木造住宅耐震化の支援事業の実績でございますが、平成27年12月末時点での実績を御説明させていただきます。木造住宅の耐震診断につきましては、平成16年から実施をしておりますして、12月末時点での合計が1万5,834件でございます。耐震本格改修でございますけれども、こちらにつきましては合計が1,131件、それから住まいの安全安心リフォーム事業につきましては、平成23年度から行っておりますして、こちらにつきましては594件でございます。改修事業につきましては、合わせまして1,739件でございます。

次に、今年度から実施しております住みかえ支援事業でございますが、12月末時点で37件でございます。先ほど委員からもありましたけれども、耐震診断が耐震化につながって

ないということで、来年度は今年度診断から工事完了までの手続をワンストップで行う住まいの耐震改修支援パックに加えまして、本格改修の補助対象事業の要件を拡充いたしております。現在の対象要件につきましては、耐震診断を行うと、評点というのが出てくるんですけども、倒壊の可能性が高い住宅で評点が0.7未満を対象としておりました。来年度からは、倒壊の可能性のある住宅ということで、評点が1.0未満まで拡充したいと考えております。

また、業者に直接補助金を支払うことにより、建物所有者が工事費を全額用意する必要がない委任払い制度の導入も考えております。それら補助制度の使い勝手をさらにパワーアップいたしまして、死者ゼロ対策を加速してまいりたいと考えております。本格改修に踏み切りにくい高齢者世帯に焦点を当てまして、簡易な耐震シェルターの導入を支援する制度の創設を考えており、高齢者の助かる命を助ける緊急的な支援事業をいたします。

また、今年度防災メモリアルイヤーということで、5月に住宅建物耐震化がテーマとなっております。耐震化の重要性を発信するため、民間と連携しまして耐震シェルターの展示や改修事例を紹介する情報発信拠点を整備いたしまして、高齢者の助かる命を助ける緊急的な支援事業と合わせ、市町村や大規模工務店との連携を強化し、耐震化につなげてまいりたいと考えております。

達田委員

28年度事業からはいろいろ工夫をされて使い勝手のいい制度にということで、直接補助金は支払うので、自己負担分だけを持っていればいいと。全額立て替えて払っておいて、後で補助金をもらうというのが大変であったのが、非常に改良されていると思うんですけども、ちなみに、平均の工事費ですね。耐震化、安全安心リフォーム、平均の工事費というのはどれぐらいかかっているんでしょうか。

坂部住宅課建築指導室長

ただいま耐震化事業の平均工事費でございますが、本格改修につきましては、平成23年度から26年度までの平均工事費について御説明をいたしますと、約220万円ほどかかっております。簡易な耐震化のリフォーム事業につきましては、補助対象につきまして住宅の台所にあるシステムキッチンとか、あと洗面化粧台、それから浴槽といったようなところも補助対象となっております。そういう対象と簡易な耐震化と合わせた工事が対象となっております。それでいきますと、約200万円ほどかかっている、こういう状況でございます。

達田委員

補助が60万円とか40万円とかということで、結局自分で用意をしなければならないお金が、年間でもらっている年金を全額出さなければならないという方もいらっしゃるんですけども、いろいろと皆さんからの要望があると思うんですけども、命だけは助けたいという耐震シェルターなんですけれども、シェルターというのはそもそも幾らぐらいかかるものなんですしょうか。

坂部住宅課建築指導室長

耐震シェルターの工事費でございますが、業者の方にお聞きしますと、6畳の耐震シェルターの本体自体が約50万円、それに基礎工事とか内装とかありますので、そういったものを踏まえまして約100万円と聞いております。

達田委員

それに対して80万円までの補助ができるということで、家全体改修ができたらいいですけど、なかなか経済的に大変な場合には、自分のいつも居る部屋だけでも耐震化をして命を助けるというのは大事なことだと思うんですけども、これを広げていくという活動も大事になってくるんじゃないかと思うんですが、どのようにしてPRして広げていかれるのか。

それと、もう一つは、耐震シェルターを聞いたことはあるが見たことがないという方も多いんですけども、常に見れる場所というのはあるんでしょうか。

坂部住宅課建築指導室長

耐震シェルターの普及啓発でございますが、今回耐震シェルター普及推進モデル事業ということで、高齢者に焦点を当てまして耐震シェルターの設置に対する補助の拡充を行うこととしております。その中で、要件としまして補助活用者の方に啓発モニターになっていただきまして、普及啓発活動に協力をしていただくということを考えております。

また、委員がおっしゃいました耐震シェルターの展示でございますが、先ほど少し御説明しましたけども、民間と連携いたしまして耐震シェルターの展示をする情報発信拠点を整備したいと考えております。

達田委員

住まいの耐震化は、非常に大事な事業ですので、どんどん進むように工夫を続けていただきたいと。私どももこれからも要望を続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回、たくさん新しい事業が出ておりますので次に進ませさせていただきますが、河川の安全・安心協働モデル事業ということで、12月の補正で出ておりましたけれども、海部川をモデル事業として河川の砂利採取等を行うということなんですけれども、新たに海部川で河川安全・安心協働モデル事業を構築して、そしてモデルの成果を県内の河川に拡大するという事をお聞きしているわけなんですけれども、今現在、できるものから前倒しで事業をやっていくというお話もありましたけれども、海部川において、どのような取組をされているのか、その成果というのは、既に見えているのかどうかお尋ねしたいと思っております。

川人河川整備課課長補佐

海部川の砂利採取に関する取組の御質問と思っておりますけれども、補正予算を認めていただいて、海部川におきましては、去る1月30日に海部川をモデルとした産学官における河川砂利利用促進協議会を開催したところでございます。その中で、民間事業者における河川代行業業の促進、海岸養浜や農地かさ上げ等への活用、堆積土砂の採取可能量を示した砂

利採取管理計画の策定をこの協議会の中で行うこととしておりました、さらにこの協議会におきまして、新たな活用や実施する施策について御協議いただき、県内に先駆け、海部川モデルを構築することとしております。

どのようにするのかということをごさいますけれども、協議会を去る1月30日に開きましたので、まだ協議会の内容を今精査しているところをごさいます、海部川でどのようなものができるのかということをごさいます、今後整理して取組をしていきたいと考えております。

達田委員

川の砂利採取がどの川であっても本当に大きな問題となっております、早く採ってほしいという地域がほとんどです。ですから、このモデル事業が本当に有意義に行われて、ほかの河川にも広がっていくというのを待ち望んでいるわけなんです。それで、農地のかさ上げとかいろいろなものに利用するという話合いもされているということなんですけれども、県として、こういうようなものに利用したいという案というのは、お示ししているのでしょうか。

川人河川整備課課長補佐

その協議会の場において、一部下流で掘削する土砂について、海部川に隣接しております大里海岸というのがございまして、県のほうから大里海岸への養浜材への活用がどうかということで提案させていただきました。それで、地元の方からは、その養浜に対しては海岸が侵食されている傾向があるので、いい取組だとか、また、漁業関係者の方からは、海部川の砂利には山の栄養成分が含まれているので海藻へのいい影響があるのではないかというような前向きな発言を頂いておりますので、今後は養浜材料運搬に際して、地元と調整して進めていきたいということを協議会の場で説明させていただいております。

達田委員

かつて美しかった海岸がどんどんとテトラポットで埋まっていくという、本当に風景が変わってきて、やっぱり養浜というのもすごく大事なことだと思うんですが、実際にこういう事業が行われていくというのはいつ頃になるのでしょうか。

川人河川整備課課長補佐

現在、そういう取組を今協議している場ですので、具体的にいつから掘削というのは、まだ不確定ですけれども、できるだけ可能な範囲で早く実施をしたいと思っております。

達田委員

洪水というのは、今いろんな要因はあると思うんですけれども、どの川を見ましても砂利が非常に高い位置にきているということを住民の方から言われて、それぞれの河川沿いで要望が出ていると思うんですね。ですから、本当にモデル事業1か所だけして次に広がっていくというやり方もあるかと思うんですけれども、砂利で困っている所の川というのを、その地域の方に集まっただけで、相談をして、この川の砂利はどうしていくんだとい

うようなことを広げていただきたいと思いますので、要望をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、とくしまゼロ作戦課の中で、今までも取り上げてきたんですけれども、避難路、避難場所緊急整備事業、それから今までは津波に対して、津波が来るから避難場所を整備しなくてはいけないとかいうのがありましたけれども、津波だけでなく、今回、豪雨とか土砂災害対応の避難場所、緊急避難場所ですね、緊急整備事業ということで、新規に予算を付けられておりますね。それで、お尋ねするんですけれども、津波であるとか、あるいは河川の浸水であるとか、あるいは土砂の危険であるとか、そういう所に今現在避難場所があって、避難場所として想定はしているんですけども、実際そういう被害が起きた場合に、避難場所としては適切でないという所は、一体何か所あるんでしょうか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

とくしまゼロ作戦緊急対策事業における避難所の整備、特に津波、洪水、土砂災害などの区域における避難所の現状把握についての御質問でございます。

避難所というものにつきましては、災対法が25年6月に改正をされておまして、現在緊急避難場所、これは一時的に避難をするという所ですけれども、それと避難所の生活環境を確保する家が流されたりして、もう帰れないという方を対象とする避難所というのが、法律的に分離されました。この中で、現在市町村におきまして指定作業に取り組んでおりますけれども、緊急避難場所、いわゆる一時避難、従来一時避難と言っていたものですが、こちらが2,170か所、それから避難所、こちらについては1,312か所が指定をされております。このうち、避難場所に関しましては、それぞれの災害の種類ごとに指定が分けられておまして、津波の避難場所、これにつきましては1,333か所、このうち避難所も兼ねている所、これが116か所ございます。それから、洪水につきましては、洪水の避難場所、これが696か所、うち避難所を兼ねているものが525か所、土砂災害につきましては、同じように避難場所が627か所、そして避難所が510か所となっております。

このうち、津波に関しましては避難をする時間がほとんど余裕がないこと、発災から津波の来襲まで時間的な余裕がほとんどないことから、基本的にはまず避難場所、高台であったり、そういった安全な所、これを避難場所として指定をしておりますが、こちらのほうに避難をしていただくということを想定しております。

一方、洪水であったり土砂災害、こちらについては降雨の影響で発生をするものですので、一定の時間的な余裕があること、それからその浸水の状況により、破堤をすれば、当然この間の鬼怒川のように一気に来るといってもございますが、一般的に洪水、内水氾濫も含めてですが、洪水に関しましては、その時間経過によってその避難所が使えるのか使えないのか、こういったことがある程度想定できますので、こちらについては、その浸水区域の中にあるからといって、それが全て不適切であるということにはならないかと考えております。

土砂災害等、洪水についてもそうなんですけど、今回、国土強^{じん}靱化地域計画に位置付けを行ったような所は、その整備というものを改めて行うということも考えておりますので、こうした制度につきまして、市町村に制度の周知を行いまして、その取組を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

そういう避難所の役割というのは十分分かるんですけども、3・11が起きた時に、私たちちょうど選挙の前ということで、地域を皆さん回っておられたと思うんですけども、ちょうど大きな地震が来て、そして被害のものすごい状況がニュースで流れていたわけですよね。ちょうど私もその日に海岸のほうの地域に居たわけですけども、こっちへあんなのが来たら、もう逃げる所がないと。公民館が潰かってしまうと。本当に高い所もないし、どこに行けばいいのだろうかというようなお話もありましたし、また、あんなのが来たらもう逃げれないから、もうここで死ぬと、そういうことをおっしゃる方も冗談まじりですけどもいらっしゃって、避難所というのが今十分でないんだなということを感じたわけなんですけれども、避難所が一時避難であれ、あるいは生活できる場所であれ、安全で、生活ができる用品がちゃんと整っている、生活する場所がね、そういう避難所を造っていく必要があると思うんですけども、それに対して、市町村への支援というか、進めていく必要があると思うんですけども、3・11以後どのようにしてきたかということをお尋ねしたいと思います。

坂東とくしまゼロ作戦課長

3・11以降の避難所、避難場所等の整備の進捗についての御質問でございます。

まず、市町村に対する避難所、避難場所等の整備についてでございますが、これについては、ゼロ作戦、23年の6月の補正予算でお認めをいただいてから現在に至るまで、事業として予算をお認めいただいておりますけれども、その中で、まず避難路の整備につきましては、先ほどの委員会資料に出ておりますけれども、1,935か所、それから避難場所、避難所の整備、これが36か所、そして避難所の機能強化、これは例えば資機材等の備蓄、それから備蓄倉庫の整備、こういったものを含んでおりますけれども、これら773か所などを行っております。市町村もそれぞれ財源的な制約というものもございますが、現在進めておるものとしましては、例えば昨年の大雪の時にございましたけれども、電源対策であるとか、そういった形の全体的な底上げにも力を入れて、市町村に具体的な避難所の整備の形、例えば、費用がかけられる所であれば発電機などを整備する。かけられないところであれば、車載の充電器のようなものを整備するといったそういうメニューの具体的な提示というものを行って、市町村が使いやすい形に心掛けているところでございます。

達田委員

今までに避難路、裏山とかそういう所にきれいな階段の道ができたりとかして、あちこちそういうのも目立ちますよね。逃げる所はできたんですけども、結局一晩ここに居てくださいということになりますと、本当にここで一晩居られるかなという、毛布を取りに帰る人が出てきて、危ない目に遭うのではないかなと思うんですけども、一時避難所であっても、トイレとか、あるいは屋根がなかったら雨が降ってくるかも分からないし、夏だったら、蚊に食われて大変な思いをしなければならぬと。やぶ蚊が多い所に避難路ができていますので、特に子供さんなんかは学校の裏山に逃げる、それはいいのだけれども、長時間過ごせない場所も多いんですね。ですから、生活するのはもちろんですけども、

一時避難であってもやっぱり何時間かはそこで過ごさなければならぬとなりますと、過ごせる設備というのが必要になると思いますので、そういうのができているかどうかという意味で、点検をされているのでしょうか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

現在進めておりますとくしまゼロ作戦地震対策行動計画、23年から27年、本年度末までのこの計画、これを集中取組期間として行ってまいったところですが、この中で、まず取り組むものとしまして、助かる命を助ける。避難ができるのに適地がなかった、若しくは避難路がなかったということで、避難ができなくて命を落とすということ解消しようということで、これまで集中取組期間として進めてきたところでございます。今回の委員会報告させていただいております中で、後期計画のことを少し御報告させていただきましたが、今回は、この助かる命を助ける対策に続いて、助かった命をつなぐという対策、先ほど委員から御指摘のございました例えば避難場所等において一晩そこで過ごさないといけませんと、そういった対策については、この助かった命をつなぐ対策の中でこれから重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

当然、例えば夏場であったり雨であったり、屋根がなかったり、寒さをしのぐような断熱の毛布であったりアルミシートであったりというものがその場所がないという中で、命を落とされるということがあってはなりませんので、そうした対策について、今後助かった命をつなぐ対策として重点的に市町村の取組を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

今後とも避難場所、避難路の充実につきまして、また要望を続けていきたいと思っておりますので。

次に、県立学校の耐震化につきましては、平成27年度にもう全て終わるということで計画がされておりましたけれども、学校の耐震化につきまして、今の現状はどうなんでしょうか。

松内教育委員会施設整備課長

県立学校の耐震化に関する質問を頂きました。

県立学校は、県立高校と特別支援学校二種類ございますが、特別支援学校につきましてはもう既に100パーセント終わっております。県立高校につきましては、おおむね300棟ぐらい対象棟があるんですけども、そのうちのほとんどが終わっております。一部、阿南地域における高校の再編絡みでちょっと予定より遅れた分が12棟残るということで、今年度末には、率で申しますと96パーセントの耐震化率になる予定でございます。

達田委員

もうほとんど100パーセント目前ということなんですが、28年度でもう全て終わるのでしょうか。

松内教育委員会施設整備課長

残りの12棟につきましては、再編絡みの話がありますので、一気に28年度にするということにはなりません、順次進めていくような予定でおります。まずは12棟のうち、来年度予算に計上させていただいておりますのは、新野高校の体育館の改修というのを入れさせていただいております。残りの分につきましても、可及的速やかに実施できるように努めてまいりたいと考えております。

達田委員

そうしましたら、いろいろ事情があつて遅れた部分は仕方がないとしても、一日も早く耐震化進めていただくというのが、これは皆さんの願いだと思います。それと、これまでもこの委員会で議論がございましたけれども、やっぱり学校の窓ガラス等の飛散防止、これで窓際の子が危ない目に遭ったら困るということで、いろいろ議論もありましたけれども、そういった対策というのは順次されてきているのでしょうか。

松内教育委員会施設整備課長

ただいま県立学校におきます避難所機能の強化充実に関する御質問を頂きました。

窓ガラスの飛散防止を挙げていただきましたが、県立高校におきましては、34校中33校が、また支援学校につきましては11校中5校が市町村の地域防災計画で避難所として指定されております。県としましては、東日本大震災の教訓を踏まえまして、平成23年からは発災後に避難所となる県立学校施設を対象に、迅速かつ円滑な避難をできるようにするための自立型の太陽光照明の設置や、天井補助材の落下防止のネット張り、それから窓ガラスの飛散防止フィルム、こういった工事を順次進めてまいりました。

それで、進捗状況につきましては、全ての県立学校45校ございますが、そのうちの33校で実施済みでございます、全体計画は30年度までに45校全て対策を講じるということになっておりますので、おおむね計画どおり進んでいる状況でございます。

達田委員

高校とか、地域の避難所にもなっているということで、危ない所があつては困ると思うんですけども、30年度までにそういう窓ガラスの飛散などの対策ができるということなんです、これに学校の子供さんが勉強している教室を含めたらどうなんでしょうか。

松内教育委員会施設整備課長

ただいま、教室のガラスの飛散防止はどうなっているのかという質問を頂きましたが、私どものほうでこの避難所機能の強化充実事業で進めておりますのは、あくまで避難所となる空間の安全確保ということでございまして、体育館を主に対象にしております。

達田委員

時間の関係がありますので、要望だけにさせていただきますけれども、割れたガラスが床に落ちて、それを踏んでしまったとか、そういうことがあつては困ります。避難そのものができなくなりますので、その対策は強化していただいて、建て替えるほどのお金もか

からないと思いますので、是非こういうところをきめ細かく対策をしていただくようお願いして終わりたいと思います。

須見委員長

午食のため委員会を休憩いたします。(11時53分)

須見委員長

それでは、再開いたします。(13時03分)

西沢委員

先ほど、達田委員から話がありました海部川のことです。私が言わなかったら悪いのでちょっと言わせていただきますけれども、海部川の砂利の処理に当たっては、本当に長年の悲願でありまして、かなりやられてきて、特に田畑なんかやられてきて、その中で今回非常に御配慮いただいて、県下でというか、全国のモデルとなるようなものをやろうという決断を頂いたと、本当にうれしい限りであります。これは本当にお礼を申し上げます。

その中での中身ですね、問題は。どういうふうにしていくかということ、大きく、やり方としては緊急的にどうしようかということですね。それともう一つは、ずっと管理していく中でどういうふうにするかと、大きな流れがあると思うんですね。緊急的にやるには、どこかに仮置きをする。または捨てる。そういうことが中心になってきて、長期的に管理するとなると、そういう捨て場所もなくなる。捨て場所が永久的にある場所であつたらいいんですけども、なかなかそうはいかないと思います。仮置きもそうだと思います。だから、永久的にずっと管理体制を取っていくということには、販売体制も管理体制の中に含めていくということがなかったら難しいと思います。これは、どうですか、まずそのあたりから。

川人河川整備課課長補佐

海部川の砂利に対する取組の御質問でございますけれども、砂利の販売体制ということでございますけれども、砂利採取への新たな民間活力の導入ということで、これまでは砂利業者が採っていたものを、まず26年度に砂利採取料の免除をしております。さらに、昨年11月補正予算で砂利採取業の補助金を創設しまして、砂利を採りやすくするような取組をしております。

西沢委員

昔だったら生コンの量が多かったんで採る量もそこそこ多かったし、販売体制も安定していたということもあると思いますけれども、今は本当に生コン自体が、使用するものが少ないから非常に値段が下がって、逆に採らない。採らないからたまっていくという悪循環になっているのが一番の原因ですので、そういう販売体制なんかもうまく取り入れて、国とも相談しながら、それをどうするかということを検討してほしいと思います。これは長期的に管理していくという中での話。

短期的には、先ほど話がありました。どこかに仮置きしたり、捨てたりという形の中

で、大里の松原のことがちょっと出ていましたけども、もともと海部川というのは海に向かって真っすぐに流れていたわけじゃないんですね。人工的にゆがんでいる海岸線があって、途中でゆがんで鞆浦の海の町の中にきて、ゆがんでいると。直角にゆがんできていたのを人工的に真っすぐしたんです。人工的に真っすぐした中で、大里松原のほうからの流れが海部川のほうに横に流れてきたので、今でもそうです。河口なんかはほとんどが海部川を締め切っております。もう数メートル開いているか開いていないのか、下手したらひつついてしまうというような状態の、要するに、海の流れが大里松原に沿って流れてきて海部川のほうにきている。それを、私が当選した25年前の砂利をどんどん採って、生コンとして出ていっていた時から、そういうふうにならなくなってしまったわけですね。それを、徳島大学と県が話をしながら研究をしていたということは聞きました、二十数年前に。それ以前からもずっと問題になっていた。でも、結局やる方法論がなくて諦めたと私は思っています。だから対策はやっておりません。

そういう中で、松原のほうに砂利を入れると。入れること自身はメリットがあるかも分かりません。でも、入れた砂利が海部川のほうに流れてきて、余計海部川が埋まってしまふ。一番古株の海陽町の鞆浦の漁師さんに聞いてみたら、手倉とって、鞆浦の町をぐるっと回った所に湾があって、その近くまで、降りられるぐらいまで砂利があったということもあったらしいです。塞ぐだけじゃなくて。そういう自然の力関係がありますので、そんなことも考えながらどうしたらいいのかということをやってほしいなど。ただ単に入れたらいいというものじゃないと。見ながらやっぱり対策を練っていくということが必要なんじゃないかなと思います。これはそれだけ。返事は要りませんので、ひとつよろしくお願いいたします。

それから、災害を迎え撃つと至るところに書いていますね。災害を迎え撃つ。国の方針と違った場合、これでも災害を迎え撃つと。県民の命を守るためには実行するということがいいのでしょうか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

災害を迎え撃つというその考え方としましては、守りの、受け身でいろんな対策を講じていくということではなくて、できることに対してはこちらから攻めの姿勢で取り組むという趣旨でございます。「問題は国との判断。」と言う者あり) 国との関係で、具体的にその方針が異なるという場合があった時に、それでも迎え撃つのかという御質問でございますが、そういう場合、その趣旨ですね、国が言われているその趣旨というものがどこに力点を置くかということをよく調査をした上で……(「あり得るということですか。あり得るかどうかなんです。」と言う者あり) 基本的には、災害を迎え撃つというのが基本姿勢でございますので、よほど何か不都合が生じない限りは、基本的に迎え撃つという形で進めてまいりたいと考えております。

西沢委員

なかなか言いにくそうですね。県も知事も全国の知事会も国と違うものがあります。外国人医師の問題です。大規模災害のときに、外国人医師にきていただいて医療行為をしていただくということに対しては、国と各県、真っ向から違うんじゃないかと思えます。今、

国はなかなかうんと言わなくて、どこまで進んでいるのか分かりませんが、言葉の違いと言葉の壁があるということが一番だという話の中で、じゃあ、医療通訳を今育てようじゃないかと。医療通訳を通じて外国人の医師を医療行為ができるようにしようという話が進んでいると思いますけれども、これはどこまで国はそれは認めているんですか。

原田医療政策課長

ただいま、西沢委員のほうから大規模災害発生時における外国人医師の活用、あるいはそのサポートをする医療通訳の問題について御質問を頂きました。

南海トラフ巨大地震をはじめ、広域的な大規模災害におきましては、想定される被害が甚大でありますので、国内の医療従事者が集結し、医療救護活動に当たるのはもちろんのことですけれども、海外から医療支援を受けることも重要であると認識しております。しかしながら、外国人医師は海外で医師免許があっても、医師法の規定上、日本の医師免許がなければ国内での医療行為ができないと、これが現行の法制度になっております。

これまで、発災後に発出される、ですから、現行法の原則がそういうふうになっておりますので、東日本大震災の時のような大規模発災時においては、厚生労働省のほうで別途特例通知を出しまして、その通知を待って被災地での医療活動を行ってきたところであります。

こうしたことから、日本の医師免許を有しない外国人医師が被災地で速やかに医療を行えるよう、特例の制度化について、23年度以降関西広域連合から国のほうに提案を行っております。また、27年6月以降に行った提案でも、外国人医師による医療活動に不可欠な医療通訳の育成確保についても盛り込んでおります。さらに、地方分権改革提案募集においても……（「答えだけでいい。」という者あり）対応方針として提案を行っておりまして、今現時点で対応方針として、東日本大震災における対応等も踏まえて、医療等の受入プロセスについて検証し、必要な措置を講ずるとの回答が現時点でなされております。ですから、要望を行った結果、検証いただいております。

西沢委員

だから、まだ国はうんとは言っていないですね。勉強しましょうというようなことですね。だけど、特例としては東日本大震災でも協力いただいたと。だから、協力いただいた中で、何か支障はありましたか。分からないか。今言っても難しいから。何にも聞こえてこないから。それも多分、かなり難しい問題に対しては、そこまでは要求しなかったのかも分かりませんね。災害に対して、例えばけがとかは、別に言葉の壁関係なしに医療行為ができると思いますので、ものによったら難しいもの、ものによったら易しいものいろいろあると思うので、そこらあたりは現場で判断すればできることだと私は思います。だから、本当に問題がどこまであったのかというのは疑問です。そういうことです。

それで、今県も関西広域連合も目指しているのは、先ほど言いました医療通訳を人数を増やして、そのクッション材にしようと、医療行為ができるようにしようと、外国人医師がね。という話で進めておりますね。

私は、それもそうなんですけれども、外国人の医師であろうとも言葉の壁がない人もいますよね。例えば、徳島大学医学部で研修をやっている人いますよね。外国人の。あの人

らは日本語話せないんですか。医療行為は難しかったんでしょうかね。そうは思いませんよね。ちゃんと卒業しているわけでしょう。こういう勉強して。だから、そういう人がいろいろいるわけですね。それから、もともと日本語が堪能な人もいるし、そういう方々をリストにしておいたら、その人らが応援してくれるような協力体制をとっておけばいいんじゃないか。だから、そういうことができない人のために、医療通訳なんか必要だと思いますけども、それ以外に直接でも言葉の壁がない人もいると、その人らをうまく集めて、医療行為をできるように、そういう体制をとることも必要なんだと私は思うんですよ。

現実には、日本の中で外国人医師が医療行為をやってないか。高度医療の先生方はやっていますよね。全然ゼロですか。

石本危機管理部副部長

今ちょっと手元に資料等がございませんが、外国から外国人医師がこられて、外国人の日本にいらっしゃる方を対象とした治療だとか、それから大学での研究期間ですね、一定の期間だけ従事できるというような申請があったかとは思いますが。ですので、日本の国内で治療ができる医師が全くいないというわけではないと承知しております。

西沢委員

それと、もう一つは、例えば日本の医者ですね、医師免許を持った医者、全く英語が使えないんですか。ほとんど使えるような人が多いんじゃないですか。その人とペアを組んだら、別にそれで言葉はちょっと難しかったら、話し合いしてもらってできるんじゃないですか。だから、私が言いたいのは、やり方というのはいろいろあると。いろいろを集めてこなくてはいけないのじゃないかと思うんですよ。それで、できたら今70年のメモリアルですね。メモリアルというのは、9月だけじゃなくて、防災訓練なんかいろいろありますよね。メモリアルでちょっと強化した防災訓練なんかをやれるとしたら、そういう外国人医療に対する訓練なんかを現実に行えるかどうか、そういうことをちゃんとやって、国に対してできると、外国人医師であろうとも医療行為は別に不手際なくやれる可能性があるということを見てもらうためにも、外国人医師による防災訓練、こんなのをやってみたらどうかと思うんですけども、いかがですか。

石本危機管理部副部長

徳島県内でいらっしゃる可能性が最もあるのは徳島大学病院、あるいは徳島大学医学部で研修されている医師であると存じております。また、その方々はやはり日本の医師免許は持っておられないということも予想されますので、また徳島大学等と御相談しながら、今年も徳島大学にも協力いただいて、県立中央病院で防災訓練、災害医療訓練を行ったところではあるんですけれども、どういった参加ができるか、また御相談しながら、それから最近は医療ツーリズムということで、そういう通訳をされているような方もいらっしゃるかと思いますので、その方々の活用とか考えまして、訓練にどういう形で取り入れるか、また御相談してまいりたいと思っております。

西沢委員

この前は、東日本大震災の時には、かなりの国から応援態勢とると言ってきて、最終的には数箇国だったんですかね。それも時間がかかって。かなり時間がかかって国のほうがオーケー出したと。そんなのでは困るので、最初から動けるような、できるだけ大勢の外国人医者がきてくれる体制づくりというのは是非とも必要なもので、災害が小さかったら国内でできても、大きかったら間に合いませんので、訓練の中で国に見ていただいて、オーケーだと言えらるぐらいのことをやってほしいと思います。

それから次に、漁業のほうです。2年以内に漁業を本格復旧していきたいと、こういう意向ですけれども、2年以内にするというのは、まず漁場がどのぐらい傷むのかということから始まると思うんですね。漁業は、まず漁場が痛みますね。かなり痛みますね。東日本大震災でもそうだと思います。次の南海トラフがくると、多分根こそぎ漁場は持っていられるんじゃないかな。何もなくなってしまうと。底に付いている貝とか、磯に付いている魚とか、それらをどういうふうに種苗でカバーしていくといたって、種苗センターも施設もかなり太平洋側はやられています。そういうことからの対策というのも必要でしょう。

それから漁船ですね。どれだけ漁船がやられるのか。これ、先ほど資料頂いた中で、漁船の数は2ページですか、漁業版BCPの中で、2ページに岩手県が1万522隻やられました。壊滅的にやられました。それから宮城県は9,717隻やられました。壊滅。それから福島県は1,068隻と書いてありますけれども、これは何パーセントに当たるわけですか。各県の。

石田農山漁村振興課水産基盤整備担当室長

ただいま西沢委員のほうから二点御質問を頂きました。

まず、先に後のほうの漁船の被害の割合のほうでございます。お配りしましたBCPの本体資料2ページの下半分に、先ほど西沢委員もお読みいただいたんですが、各県の被害状況、岩手、宮城、福島の被害状況が書いてございます。この見方なんですけれども、漁船と書いてありまして、その後、壊滅的1万522隻とかいう書き方をしてございますが、これは1万522隻ほとんど全てが被害を受けたのであって、その数が出せないほどほぼ100パーセントに近いという意味で書いてございます。それで、一番下の福島だけ数が出ているのは、福島は被害が上2県に比べたらやや低かったということで数値が出ていると。その一番被害が少なかった福島でも、これで見ますと8割以上の被害になっております。このような漁船における被害実態がございました。

それで、もう一つ、初めのほうの2年以内に漁業を本格復旧させるという件におきまして、漁場が荒れて、例えば県南部におきましてはアワビが漁業の中心になっておりますので、その種苗が宮城においても漁場内で資源がほとんど枯渇してしまったというような話もございました。

まず、発災後どの程度資源に影響があったのかにつきましては、水産研究所等とともに調査することにしておりますが、その後、自然で発生する種苗だけでは例えばアワビ資源を復活させることができない。恐らくそうなると思います。それにつきましては、本県浅川にも栽培漁業センターがございまして、あらかじめ他県でも同様にアワビ種苗を作っているところがございまして、あるいは国の機関においてもアワビをつくっているところ

ろ等ございますので、その調達先をリストアップすることによって、調達可能性について事前準備として確かめるとともに、場合によってはあらかじめ頂いてみる練習をやることで2年以内の漁場復活を目指したいと考えております。

西沢委員

東京から九州まで、海岸沿いがかなりやられて、そこでやっている種苗生産は、多分全滅ですよ。海岸沿いですから。海水を浴びていますからね。全滅ですよ。じゃあ、他県が、例えば日本海側とか北陸のほうがそういうことをやっている所が多分にありますけれども、自分の所に放流するのがメインであって、販売体制をとっている所もありますけれども、じゃあ余分にとというのはかなり量的に限られると思います。だから、それを今から増産体制でやるということもかなり厳しいと思います。協定結んでも、全国の何分の一がやられるような状態の中では、今までの栽培漁業だけでいいのかというのは非常に疑問点があります。だから、いろんな手をとらないといけない。私がこの前言ったような中山間地でもできるような、そんなことも含めてやらなければ全滅します。全滅したら、漁船も確かに大変ですけども、まず漁業が全滅しますから。今東北のほうでも5年たって放流しながら7割ぐらいの回復と聞きますので、本当に回復というのは、放流しながらですから、何もないところから回復するには本当に大分かかりますよね。そういうことを、もっといろんな手を考えてほしいなというふうに思います。いかがですか。

石田農山漁村振興課水産基盤整備担当室長

先ほど委員のほうから、海沿いの他県の種苗生産施設でありましても、海沿いは被災する可能性が大きいし、あるいはそもそも他県に譲り渡すような生産体制になってないことから、例えば山の中でありますと中山間地域における種苗生産その他についても考慮すべきではないかという御意見を頂きました。

技術的にできるかどうかの問題もございますが、それにつきましても研究をしながら、あるいはすごく遠くの所、東北で震災があった時に、徳島県の水産研究課が保管していたワカメ種苗をお渡ししたという例もございますので、まずひとつは広い範囲を対象にということ、それともうひとつは海沿い被害の可能性がない所につきましても研究してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

西沢委員

東北の時は限られた所だったので、日本全国からいけば、まだまだ被害を受けてない所が多かったので、そういういろいろな応援体制がとれたと思いますけども、残念ながら南海トラフ全域が動くとなると、そんな体制というのはなかなか厳しいと思うので、それも先ほどはそういう技術があるかないかというのは、もう技術が確立されておりますので、ただそれらをうまく利用する方法もあります。それらを県が率先して県漁連なんかも一緒になって、いくら陸上で作るといっても、やっぱり漁業組合と一緒に、漁業組合がそれらをやっていくと、海がだめなら陸上のほうで漁業をやると、そんなことも考えていったほうがいいのか。これからの将来のことを踏まえてそういう災害対策も考えてほしいなと思います。これはここで終わっておきます。

それから、漁村で一番大変な所、海陽町の鞆ですね。それから牟岐の東ですね。漁村というのは大体家がずっと詰んでいて、前に通路的な路地というのですかね、1メートル50センチ、2メートルぐらいあるのかな。そんな町並みや家並みがありますので、地震がきて壊れたら、若い健康な走れる人でも逃げられません。そういう状態ですね。これをどうしようかという対策を聞いたことがないんですけれども、何か対策練っているんですか。各市町村が中心になってやられたのは分かりますけども、方策あるんですか。どこが答えるのか。無理だと思う。そんなの多分考えられてないと私思うので、方策を見たこともないしね。

ただ、空き家対策はありますね。全国で空き家をどうにかしようと。または、各市町村が妙な空き家は潰そうとお金を入れてまでもやっていますね。でも、金額的には、まだまだ少ないですから、ぼちぼちしかやられておりませんが、本当にこういう路地でしか逃げられないような所で、そういうものを率先して壊していくと。できるだけ空き地を作って、逃げれる体制を少しでもとっていくと。そういうことに対して、特例的にそういう漁村に対しての在り方というのを国のほうに求めて対策を練っていく必要があるんじゃないか。

そのほかにもいろいろあると思うんです。例えば、家が壊れてこないように支柱を通路に立てるとか。方法論的に考えたら、そこそこ考えられないこともない。

私は、昔は15年ぐらい前には管みたいなのを通路にやって、そこで逃げるようにしたらいいんじゃないかとか、それも避難場所の通路の所には壊れてこないように。通路ですから別に土地の交渉なんか関係ないです。通路に影響がないようなそういうものを造るとか、考えて言いましたが、相手にしてもらえなかったですけどね。でも、そういうことを考えなかったら、今のままだったら大勢の方が逃げられませんよ。だから、こういう漁村対策、漁村の災害対策計画みたいなものを作って、国のほうにこんなことやってほしいと言う必要があるんじゃないですかね。

山本農林水産部副部長

ただいま西沢委員から、漁港、漁村における一次的には漁業者をはじめとした人命の確保、あるいは財産も入るかもしれないけれども、それを進めていかなければいけないというお話を頂いたところでございます。

冒頭で御報告させていただきました今回の漁業版BCP、これは最終的には漁業に着目しまして、再開操業を目指していくという形での事業継続計画であるわけなんですけども、この計画の中でも、農林水産部だけで全てが対応できるものではございませんけれども、考え方としましては、最初の第2章、冒頭のところに漁業者等の安全確保対策という形で位置付けさせていただいてございまして、ここで漁業者のまず生命、身体、財産、これがまず基本なんだということで、手法としましては、漁村域での避難路の確保でございまして、正しく委員がおっしゃっていただきましたコペルニクスのこととんでもないことができるというんじゃなくて、地道なその安全確保の対策を市町、あるいは漁業者と一緒に取組んでいくということであるかと思うんですけれども、我々としても、そういう考え方、基本的なスタンスを持ってこの漁業の復興あるいは漁村の安全確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

西沢委員

今まであるものをうまく利用するというやり方もあるでしょうからね。でも、発想的には本当にそういう漁村をどうするのかというのは発想が今まで余りないんですよ。聞いたことがない。でも、やり方によったらあると私は思います。これも緊急対策です。そういうやり方を是非考えていただいて、国に本当にこちらから投げかけてください。そういう漁村対策、特にそういう密集した危険な所の漁村対策、それらを早急に対策を練ってもらうように、それだけの予算をモデル的にももらうような形の中でやってほしいなと思います。これは言うだけで終わります。

それから、問題はこの前からちょっと言いかけたかな。高知県の避難タワー。何か顔しかめている人がいますけども。

この前、もう2か月以上前かな。3か月になるかな。高知県に行くと、たくさんタワーが立っておるんですよ。1か所立ったら2か所も3か所も立っておるんですね。びっくりして近寄ったら、コンクリートのこんな柱のがいっぱい立ってしまっていて、そして、高さ十何メートルですね。いかにも頑丈そうで、コンクリートの。これをどのくらいするのかと聞いてみたら、一基が1億5,000万円から2億円ぐらいですね。南国市と香南市だったかな、竜馬空港のあるあの辺りにいっぱい立っているの、各市に聞いてみたら、ただですというわけです。ただです。実質ただです。どうなのかと言ったら、いや、国から半分ももらえるんです。それで、残りの半分は、県にかなりもらえて、あと交付金でもらえると言ったかな。実質ゼロです。胸張って言うんですよ。それで何基造ったのかと聞いたら、南国市が12基、香南市が24基。高知県に聞いたら、百数基、3年間で造りましたと。これからは金が要ります。3年間ぐらい。プロジェクト。これは県としてできるんですか。それは金がないからできないとしてもどこまでできるのか。国から後からもらえる交付金、そういう形で何か7割という話もありましたけども、ということは県が3割かな、と言う人もいました。これは、どうなんですか。3割を県と市町村が折半するとかいう話ですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

高知県における避難タワーの整備についての仕組みの考え方でございます。

高知の仕組みにつきましては、津波避難対策、例えば全額起債で行う場合、緊急防災事業債というのが使えます。この場合は、全体を100とした場合に、交付税で7割返ってくると。高知の場合は、そうなりますと市町村負担は3割ということになるんですが、その3割の部分について、次年度以降交付金という形でカウントするという手法をとっておるやに聞いております。ほかに、全額起債ではなくて、例えば都市防災の総合推進事業費とか、そういうものを使って、その後に公共事業債を充てて市町村負担という形、いろいろやり方としてございますが、共通しているのは交付金という形で次年度以降に手当てをするという形があるように聞いております。

高知の場合は……（「県の負担は。」と言う者あり）県の負担というのは、大体3割から2割5分ぐらいを県が交付金として次年度に負担をするという考え方でございます。タワーで100基ということにつきましては、高知の場合、中央部が高知平野ということで、太平洋から直接津波を受ける東北と同じような状況で、直接津波を受ける場所に立っていること。それから地盤が沈下すること。そういった徳島の県南とちょっと状況が違う中で避

難場所を確保するという必要がございますので、タワーの数であったり、費用負担、整備のスピードというものに関しては、例えば県南のほうですと、平地が少なく山がすぐ後ろにぶつかっているという形で、津波避難困難区域に関しましては、タワーの整備というものは徳島でも進めておりますけれども、例えば避難路の整備でそれが異なる場合がありますので、このタワーが100基ということに関してはそれぞれ土地土地で考え方が異なると考えております。

西沢委員

その中で、徳島県だったらどこまでできるんですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

徳島の場合ですと、とくしまゼロ作戦緊急対策事業、こちらの中で避難路、避難場所の整備というメニューがございます。補助率2分の1で上限500万円という形で支援を行っているところでございます。

西沢委員

1億5,000万円から2億円かかる中で500万円、徳島県は。高知県は2割5分から3割、1億5,000万円から3億円の中で。大分財政が厳しいのは分かっていますが、どうにかしてもっと、要するに、高知県なんかは一気に3年間ぐらいでどんとやっているようなプロジェクトの在り方で、多分、集中的にどんとやっているんじゃないかなと思うんですよ。先ほど、沈む所と言いましたが、香南とか南国のほうで、高知市内じゃないですから、まだ沈み方は少ないですね。高知市内だったら2メートル近く沈むという話ありますけどね。海になるという話でしたけども、香南とか竜馬空港辺りは前にもものすごい堤防があります。それこそ8メートルくらいの堤防があるのかな。それでもそういうのを造っています。津波が来ることを想定して。でも、そういう所に12基、24基ですからね。高知市内じゃないですよ。だから、そういうプロジェクトの在り方というのは、高知県は思い切ってやるべきことは一気にやると。ほかのものを削ってでもやると。必要なことを先にやるんだと、緊急なものという意思が感じられるんです。そういう緊急、急速にやることも、ものによったら本当に必要ですよ。

徳島県を見ると、宍喰のほうには同じようなものがどんと立っています。1基、コンクリートのね。今言った香南とか南国の辺りのと同じ。でも、ほかの所は余り見たことないんですけども、それ1基だけなのかな、ほかの所は、今まで鉄骨でやったんだけど、残念ながら低かった。無用の長物だと言われているんですね。それを補強してやるとなったら、また何千万円も要ると。だから、各市町村ができないという話。こんなことでいいんですかね。高知県と余りにもギャップが大き過ぎませんか。それだけで終わります。

坂東とくしまゼロ作戦課長

平成24年度に新しい浸水想定を出して以降、以前に整備をした津波避難タワーについては、一部高さが足りないということで、現在その避難場所の指定を解除しているという事例がございます。

現在、津波避難困難区域に関しましては、次年度以降、28年以降、国の事業の採択を待つて整備をする計画もあるやに聞いておりますが、基本的な例えば急傾斜地の整備に合わせてそこに避難階段を付けるとか、必ずしも津波避難タワーによらない整備が可能な部分については、そういった形も進めておるところでございます。今後も500万円が多いか少ないかというのはございますが、県としては緊急防災減災事業債の延長でありますとか、公共事業、交付金事業の地方負担分にそれを適用できるような政策提言というのを行っているところでございます。

西沢委員

最後にまとめを。

黒石危機管理部長

今課長のほうから御説明いたしましたように、地域の実情に応じてそういう避難場所、これはすぐの町ということで確保する必要があるということで、今県も進めているところでございます。これにつきましては、やはり多額の経費がかかる。県だけでもとてもできない部分もございます。そういったことで、実は昨年12月にも国に対して政策提言ということで直接河野大臣、担当大臣ですけれども、強く要望してまいりました。それにつきましては、緊急防災・減災事業債の延長ということで、それと、今、緊急防災・減災事業債というのは補助金と併用ができないということになっています。それを併用していただくと。都市防災総合整備事業という補助金がありますので、これを南海トラフの特別強化地域では3分の2の補助率まで予算確保します。それで3分の2を国の予算でいってもらって、残りの3分の1をこの緊急防災・減災事業債で充てると。その70パーセントは交付税措置がありますから、残りが地方負担となります。そうすると、10分の1。こういうことで、昨年も政策提言ということで要望させていただいているところでございますので、今後ともこういった事業の充実をやはり国に対して強く求めまして、そしてやはりこうした事業を充実するように努めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

元木委員

この度の補正予算で鳴門公園の整備の事業費が付いておりますけれども、私のほうから県西部の出身ですので、西部健康防災公園についてお伺いをしたいと思います。

新年度6億1,100万円ということで、リバーシブルな公園ということで、事業を推進していただけるということで御説明を書いておりますけれども、具体的なこの西部健康防災公園の整備の目的あるいは内容、また今後の整備のスケジュールについてお伺いできたらと思います。

木具都市計画課長

ただいま、元木委員のほうから西部健康防災公園の整備の目的、内容につきまして御質問いただいたところでございます。

西部健康防災公園につきましては、美馬市とそれと三好市の境界付近にございます四国三郎の郷、また地元のほうで整備をされております公園施設、さらには国土交通省が計画

しております河川防災ステーションを含めた約50ヘクタールの区域において整備を進めていくというものでございます。平時には健康づくりの拠点として、また西部圏域での土砂災害などによる孤立集落の発生時には活動拠点として、またさらには、南海トラフ巨大地震発生時には甚大な津波被害が想定されます沿岸地域への後方支援の拠点となるような整備の効果を見込んでいるところでございます。具体的には、その整備の内容ですけれども、今委員のほうから御紹介いただきましたように、昨年3月に基本構想を取りまとめたところでございます。その中で、健康と防災の両面から利用できるリバーシブルな公園ということの基本構想といたしまして、三好市と美馬市の公園を一体的に利用するウォーキングやイベントなどの開催が見込めることから、これに必要となります園路や高瀬谷川の連絡道路、また電源施設の整備を図ってまいりたいと。加えまして、防災拠点施設としまして広域応援部隊の活動を支援する通信設備、それに非常電源などを備えました防災館に加えて、全国から送られてくる支援物資を集積する物資集積施設等を整備してまいりたいというふうに考えております。

加えまして、今後のスケジュールも合わせて御質問いただいております。何分来年度からいよいよ着手ということですので、全体の整備スケジュールまではちょっとまだ申し上げられる状況にはないのですけれども、今申し上げました高瀬谷の連絡道路等につきましては、今後基本的に連絡道路が河川の洪水時期の中で造るということもございまして、早急に国のほうと河川協議等を調えまして、早期の完成を目指して着工してまいりたいと考えてございます。

元木委員

私の地元でも加茂谷の堤防が今いよいよ起工式を迎えることができまして、地元住民の方もこういった大きいプロジェクトについて、早くやってほしいというような御要望もございまして、もちろん、この西部防災公園についても、今、三好市のほうを中心に整備が進められておまして、住民の方も災害時の避難拠点として大きく期待を寄せているところでございますので、是非一日も早い施設を含めての完成に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思う次第でございまして。

あと、私自身、今、美馬のほうでポーツ等をさせていただいて使わせていただいているんですけれども、上と下で管理主体が違うというような状況で、管理の面で効率性の面でもう少し改善したほうがいいんじゃないかというような声もちらほら地元の方からもお伺いしているわけでございます。こういう中で、今回三好市のほうで整備が進められていましてエリアが完成すると、三好市と美馬市とそれと県と、三者がそれぞれ管理をしていく、エリアを分けてしていくということになるんですけれども、これを一体管理をすれば、より効率的かつ効果的にコストも将来的にわたって節約できるんじゃないかと考えるわけでございますけれども、そういった将来の管理運営について、こういった方針で進めていかれるのかお伺いいたします。

木具都市計画課長

ただいま、委員のほうから将来の管理についてどのような方針で臨むのかという御質問を頂いたかと存じます。

まず、いろいろ整備のほうを進めていくわけですが、出来上がる施設につきましても、それぞれで帰属するということがきちっとこれは所管がはっきりしますので、そこに帰属していくということになります。例えば申し上げますと、河川敷で整備する園路とか電源施設、これイベント等に使われるわけなんですけれども、それについては、それぞれの今現在公園のほうを管理していただくことになっていきます三好市さん、それに美馬市さんのほうで公園施設としての管理をしていただくと。さらには、先ほど御紹介させていただきました連絡道路等につきましても、国の河川敷内にあるということで、国のほうで管理のほうを引き継いでいくということになります。さらには、今後整備いたします防災拠点施設につきましても、県のほうでということになります。帰属する施設についてはそれぞれが所管するというようになりますけれども、委員から御提案いただきましたのは、それを利用する側の立場に立った場合に、いかに利便性のいいような管理をしていくかという趣旨のお話かと存じます。

それで、今後、今までもそういったことについても十分承知しておりますので、関係課、国も交えて、いろいろ検討を進めているところでございます。今後いろいろな施設についても整備を進めるとともに、そういった管理面についても合わせて引き続き協議のほうを進めて、出来上がったものが利便性のいいものになるように検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

元木委員

私の出身は東みよし町でございます、お隣のつるぎ町と合わせて県西部の住民の一人でございます。そういう中で、三好市さんが管理するエリアと、美馬市さんが管理するエリアがくっついている公園ということで、市の財政状況ですとか、市の方針ですとか、そういったことで毎年毎年もめたりするというようなことがないように、住民の方の安心のためにも継続的にしっかりと支えていける仕組みを今から作っていくことによって、これから建設される河川防災ステーションの効果がもっと大きく発揮されていくんじゃないかなという期待をしているわけでございます。皆様方の英知を結集して、是非一括管理というようなことに向けて検討を進めていただいて、国、関係市町村とも調整をしながら進めてもらいたいということを要望させていただきたいと思っております。

あともう一点、合わせて災害時の非常用電力の確保ということで、この度県立学校避難所施設強化等の事業で3億2,840万円当初予算案が出ているわけでございます。県立学校を中心に12校で太陽光パネルを設置していただけるというようなことで、この事業についても災害時の非常用電源の確保ですとか、地域の方々の安心、安全にもつながっていくんじゃないかなと思っている次第でございますが、この電力がどの程度供給されて、実際に電力供給が災害時に止まったときに、どの程度の太陽光パネルでの電力を作ることができ、そしてまた、地域の方々にも活用していただければなおいいんじゃないかなと思うんですけれども、その地域の方々に対してもこの余剰電力というのは提供できるというふうなことになるんでしょうか。

松内教育委員会施設整備課長

災害時に非常用電力、商用電力が途絶した場合に備えての太陽光発電及び蓄電池の整備

を県立学校でしていることに関しまして、どの程度の対応が可能なのかと。それと地域の方に提供することが可能なのかと、そういった御質問かと存じます。

まず、県立学校、来年12校において整備を予定してございますが、その内容としましては、発電パネルが10キロワット、蓄電池のほうが15キロワットアワーでございます。それで、どの程度の対応が可能かにつきましては、避難所としてこういった機器に供給するか、使い方によって当然変わってくるわけでございますが、蓄電池で対応できるものというのは非常に限られたものというふうに考えております。蓄電池による対応を中心に考えるのではなく、実際の避難所運営に際しましては、ポータブルの発電機ですね、そういったものが中心になるものと考えているところでございます。

したがしまして、御近所から例えば在宅酸素療法をされる方の電気が必要とか、そういった場合に、県立学校の避難所で協力できないかということになりますと、やっぱり可能な範囲での協力をさせていただくようにポータブルの発電機等の活用によって対応してまいりたいと考えております。

元木委員

是非、せっかくの事業でございますので、また本県の知事も自然エネルギー協議会の会長というようなこともございますので、全国に誇れるような立派な設備にさせていただいて、是非そういった地域の方々にもそういった利益を提供できるような仕組みを作っていただきたいと思っている次第でございます。この度、高校生防災士の育成ですとか、防災フェスティバル等、メモリアルイヤーということでいろんな啓発事業等教育的な事業も進めていただいているわけでございますけれども、この太陽光パネルを本県の高校生の防災教育にどのように生かしていかれるのかという点についても合わせてお伺いいたします。

阿部教育委員会体育学校安全課長

ただいま、発電パネルを学校での防災教育にどのように生かしていくかというような趣旨での御質問だったと思います。

県立学校には全て防災クラブを設置してございますので、その防災クラブの研究とか研究発表等でそういうテーマとして取り扱うような形で、こういうのが設置されているというようなことを広報啓発してまいりたいと考えております。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(13時56分)